

# 浦和税務署人事異動

(七月十日付発令)

## 新署長に宮田忠厚氏が就任

浦和税務署の定期人事異動が七月十日付  
けで発令され、関東信越国税局課税第二部次  
長から宮田忠厚氏が新署長として就任され  
ました。

署長 宮田忠厚 みやた ただしつ 昭和35年4月7日生 長野県出身

昭和54年4月 関東信越国税局 総務部 総務課採用

平成18年7月 関東信越国税局 総務部 人事第一課 課長補佐

20年7月 川越税務署 総務課長

21年7月 名古屋国税局 沼津税務署 副署長

23年7月 浦和税務署 特別国税調査官(法人)

24年7月 関東信越国税局 総務部 人事調査官

25年7月 税務大学校 和光校舎 学務主事

27年7月 信濃中野税務署長

28年7月 関東信越国税局 課税第二部 法人課税課長

30年7月 関東信越国税局 課税第一部 課税総括課長

令和元年7月 関東信越国税局 課税第二部 次長

2年7月 浦和税務署長



# 浦和への着任で思う事

浦和税務署長 宮田 忠厚氏

●前任は関東信越国税局課税第二部長です

●プロフィール

●税に関して

浦和は「文教都市」として落ち着いた感じの町並みですが、最近は浦和駅が明るくきれいになるなど、ますます魅力ある街に発展していると思います。

平成23年度に特別国税調査官として旧庁舎に1年だけ勤務した経験があります。歴史と伝統ある浦和税務署の署長を拝命し責任の重さを感じています。

1960年、長野県大町市で二人兄妹の長男として生まれ、北アルプスの麓で野山を駆け回りながら育ちました。

国税の職場に入った理由は、担任の先生の勧めで興味をもった事がきっかけです。

現在、田舎の自宅には母が一人暮らしをしており、私自身は都内の公務員宿舎から通勤しています。

日本の納税者は、使われ方も含めて税金に対する関心が薄いと言われています。税制も、行政機関としての国税組織も、時代の流れの中で大きく変化していますが、納税者の利便性の向上と、課税・徴収の効率化・高度化に向けて、スマート税務行政の実現を図るとともに、皆さんと一緒に税について考えていきたいと思っています。

●お人柄について

●本誌読者へのメッセージを

◇余暇はどんなふうになされますか？

運動不足気味なので休日はウォーキングなどを心がけているほか、あまり公表していませんが、アニメファンです。最近では「ヴァイオレット・エヴァーガーデン」が秀逸だと思いますので是非ご覧ください。

◇ご自身の性格や、思考のタイプをどうとらえておいでですか？

うまく自己分析できていませんが、血液型がO型なので、じっくり考えつつも、どこかで大きく抜けているところがあるのではないかと思っています。

法人会会員の皆様には、税のオピニオンリーダーとして日頃から幅広い活動を展開していただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響で大変な状況になっていますが、私共もできる限りバックアップさせていただきますので、引き続き税務行政に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





# 浦和税務署

## 新任幹部のプロフィール

- ①出身地・前任ポスト
- ②新ポストでの抱負を一言
- ③好きな言葉・モットー
- ④趣味、特技



副署長  
(法人・酒担当)  
高橋 泰明  
(たかはし やすあき)

- ①群馬県  
松本税務署 副署長(総務・広報・法人・酒担当)
- ②税のオビニオンリーダーとして並々ど厚力いただけませう。貴会との連携・協力を引き続き努めてまいりますので、よろしくお願いたします。
- ③ボジティブ
- ④サッカー観戦、ワイナリー巡り



特別国税調査官  
(法人担当)  
橋本 芳美  
(はしもと よしみ)

- ①埼玉県  
川口税務署 特別国税調査官(法人)
- ②浦和署は29年ぶり2回目の勤務になります。与えられた職務を全うしてまいります。
- ③幸せに向かって
- ④テニス



特別国税調査官  
(源泉担当)  
矢下 米子  
(やした よねこ)

- ①茨城県  
熊谷税務署 特別国税調査官(法人)
- ②浦和署は10年ぶり2度目の勤務となります。よろしくお願いたします。
- ③一期一会
- ④小旅行



法人課税第一部門  
統括国税調査官  
國藤 仁見  
(くにふじ ひとみ)

- ①茨城県  
水戸税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
- ②法人会の皆様と連携・協力を図り、各種施策を一緒に行ってまいりますので、よろしくお願いたします。
- ③心が変われば人生が変わる
- ④スポーツジム通い、旅行



法人課税第三部門  
統括国税調査官  
登坂 崇紀  
(とさか たかのり)

- ①群馬県  
関東信越国税局 総務部人事第一課 任用第一係長
- ②浦和署は初めての勤務となります。よろしくお願いたします。
- ③困難は分割せよ
- ④釣り



法人課税第四部門  
統括国税調査官  
藤田 文平  
(ふじた ぶんぺい)

- ①埼玉県  
国税庁 調査査察部調査課 監理係長
- ②浦和署は初めての勤務となります。よろしくお願いたします。
- ③一念発起、温故知新
- ④読書、子供と散歩



法人課税第六部門  
統括国税調査官  
長部 眞幸  
(おさべ まさゆき)

- ①新潟県  
松本税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
- ②浦和税務署は、現役で最初で最後の勤務となります。宜しくお願いたします。
- ③肩の力を抜いて・・・
- ④食べ歩き(現在自粛中)



法人課税第七部門  
統括国税調査官  
小林 成徳  
(こばやし しげのり)

- ①埼玉県  
川越税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
- ②感染症の拡大により業務の時期となっておりますが、法人会の皆様とともに、この困難な状況を乗り越えていければと思います。よろしくお願いたします。
- ③人間万事塞翁が馬
- ④映画鑑賞



特別調査情報官  
渡邊 英男  
(わたなべ ひでお)

- ①栃木県  
大宮税務署 特別調査情報官
- ②浦和署は初めての勤務となります。よろしくお願いたします。
- ③堪忍は無事長久の基
- ④散歩、テニス



特別調査情報官  
松山 哲也  
(まつやま てつや)

- ①栃木県  
所沢税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
- ②浦和署は初めての勤務となります。よろしくお願いたします。
- ③物事には必ず理由がある
- ④旅行、鉄道



特別調査情報官  
水沼 誠宏  
(みづぬま まさひろ)

- ①栃木県  
前橋税務署 特別調査情報官
- ②浦和税務署は初めての勤務となります。よろしくお願いたします。
- ③正しく
- ④ウォーキング、読書

① 栃木県  
前橋税務署 法人課税第一部門 連絡調整官  
② 浦和署は初めての勤務となります。  
1年間よろしくお願いたします。  
③ 止まない雨はない  
④ ゴルフ



法人課税第一部門  
連絡調整官  
大谷 豊  
(おおや ゆたか)

① 埼玉県  
水戸税務署 法人課税部門 情報技術専門官  
② 浦和署は二度目の勤務になります。法人会の  
皆様には、年末調整を始めとしてお世話にな  
りますので、よろしくお願いたします。  
③ 一日一善  
④ ウクレレ



審理専門官  
(源泉担当)  
萩原 晃  
(はぎわら あきら)

① 岩手県  
上田税務署 法人課税第一部門 統括国  
税調整官  
② 浦和署は20年ぶりの勤務となります。  
よろしくお願いたします。  
③ 少書多行  
④ 登山



審理専門官  
(法人担当)  
三浦 富士人  
(みaura ふじと)

## 令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し  
上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆  
様の安全を考慮し、例年実施していましたが年末調整等説明会につつま  
しては開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し  
上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページ  
に年末調整特集ページ

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)

を作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのペー  
ジをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら





**Q** 年末調整の方法について知りたいのですが。

**A** 年末調整に関する動画（年末調整のしかた、法定調書の作成と提出）を、国税庁インターネット番組 Web-TAX-TVに掲載していますので、そちらをご覧ください。

**Q** 昨年の年末調整との変更点を教えてください。

**A** 「給与所得控除」、「基礎控除」及び「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」及び「ひとり親控除」の創設や新たな申告書が設けられるなど、昨年と比べて変更となった点があります。

詳しくは「年末調整のしかた」4ページをご覧ください。

**Q** 年末調整関係の用紙が欲しいのですがどうしたらいいですか？

**A** 「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そこからダウンロードしてご利用いただけます。

※令和2年10月に国税庁から、控除申告書を作成するためのソフトウェア「年調ソフト」を提供します。詳しくは次のQ&Aをご覧ください。

**Q** これまでよりも効率的に年末調整ができると聞いたのですが、どのような方法ですか？

**A** 令和2年10月から国税庁ホームページなどで提供する「年調ソフト」を利用することで「保険料控除申告書」など年末調整で従業員の方が作成する書類をデータで作成することができます。本ソフトウェアを従業員の方に利用していただくと、控除額の計算が正しく行われますので、控除額の検算事務が省略できるなど、事務の効率化が見込まれます。

また、本ソフトウェアで作成した扶養控除等申告書等をデータで出力し、自社の給与システム等にインポートすることにより、控除額を給与システムに手入力する必要がなくなるなど、さらに効率的に年末調整事務を実施することができます。

※扶養控除等申告書等をデータで提出するためには、源泉徴収義務者が事前に所轄税務署へ「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出する必要があります。

※「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書は、「年調ソフト」で作成できません。

**Q** 年末調整の相談や手続をオンラインでできますか？

**A** 国税庁ホームページでは、年末調整の手続に関する情報を掲載するとともに、ご質問を入力いただくと、AIを活用して自動回答する「チャットボット」を令和2年10月下旬から公開する予定です。

また、従業員の方が作成する書類については、前述している「年調ソフト」を利用いただくことでデータで作成することができますので、ぜひご利用ください。

**Q** 税務署などへの書類の提出をオンラインでできますか？

**A** 源泉所得税の納付や徴収高計算書の提出、法定調書の提出は、e-Taxで行うことができます。

なお、ダイレクト納付をご利用いただければ、金融機関や税務署に出向く必要がなく、即時又は納付日を指定して納付を行うことができます。詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

また、「給与所得の源泉徴収票」は、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用することで、「給与支払報告書」(市区町村へ提出するもの)も同時に作成し、税務署と市区町村にそれぞれ提出することができますので、ぜひご利用ください。詳しくはeLTAXホームページをご確認ください。

上記の詳細や上記以外の年末調整に関する  
各種情報はこちら(年末調整特集ページ)





## ビジネスマナー研修

- ◆日時：令和2年6月17日(水)  
10:00～16:00
- ◆会場：埼玉会館 5階 5B会議室
- ◆講師：能勢みゆき氏  
株式会社エンパワー21 代表取締役  
一般社団法人日本おもてなし協会 代表理事
- ◆受講者数：2名

### 【内容】

- ビジネスマナーの重要性
  - ◆社会人らしい第一印象  
(挨拶とお辞儀、表情、身だしなみ、立ち居振る舞い、言葉遣いと話し方)
- 企業イメージを高める電話対応(固定電話)
  - ◆第一声と取り次ぎ ◆名指し人不在時の対応
  - ◆伝言メモ ◆携帯電話のマナー
- 円滑で丁寧な来客対応と訪問のマナー
  - ◆受付～取次ぎ～案内～辞去 ◆名刺交換 ◆席次

社会人として必要なビジネスマナーの基本を学び、ロールプレイングで確実に体得していただく研修です。新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、今回は社会人の基礎を身につけたい新入社員2名の方が参加されました。

今後も毎年開催する予定ですので、新入社員の方だけでなく、後輩育成のために基本を再確認したい中堅社員、自己啓発・スキルアップのために学びたい方々も大歓迎です。



## やさしい簿記講座

- ◆日時(全4回)： 令和2年9月 8日(火)  
令和2年9月10日(木)  
令和2年9月15日(火)  
令和2年9月17日(木)  
10:00～16:30
- ◆会場：さいたま商工会議所会館  
2階ホール 4階特別会議室
- ◆講師：税理士 柳澤 和輝 氏  
柳澤和輝税理士事務所・  
関東信越税理士会浦和支部所属
- ◆受講者数：20名

簿記を初めて学ぶ方にもわかるよう実務を取り入れながら、仕訳から記帳方法、決算書の作成まで、修了時に日商簿記3級受験レベルの知識が得られることを目指したプログラムです。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で開催し、簿記未経験の方、再度復習したいという方等、計20名の方にご参加いただきました。







5

電車のスパークで歓喜する住民パワー

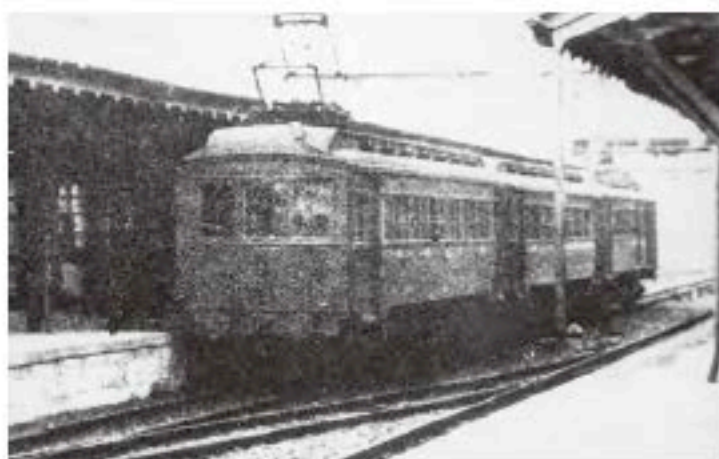
秦野昌明

「米寿」とは、「米」という漢字を分解すると八十八となることから、縁起の良い八が二つ重なる誕生年の八十八歳をお祝いする行事として知られている。今年満年齢で昭和七年（一九三二年）生まれの方が米寿となる。さて、JR京浜東北線も今年米寿を迎えた。

今を去るおよそ百年前、大正初期の埼玉県南部の鉄道沿線町村では汽車に並走し電車の開業が強く望まれていた。大正十一年、沿線二十一家町村の自治体が大宮・赤羽間電化期成同盟会を結成する。翌十二年関東大震災の影響もあり、市域は良好な住宅地として開発され、併せて都心への通勤、通学者も増大し、鉄道の電化と高速輸送が急務となりつつあった。



昭和6年浦和駅の電車ホーム建設  
(筆者所蔵)



昭和7年電化当時の省線電車  
(「記憶の中の風景／写された20世紀の浦和」より)

大正十四年（一九二五年）沿線町村は運動資金を分担し、猛烈な誘致運動を展開した。昭和五年四月、浦和において県民決起大会が開催され、七月には署名運動が行われた。集まった六千余名の署名は鉄道大臣へ提出された。三ヵ月後の「東京日日新聞」の記事を要約してみると「東京鉄道局では目下考慮中であるが、現在の客車線を利用し赤羽駅・赤羽鉄橋間で京浜線に連結。電車はエンジン・ドアの二輛ないし五輛連結。運行はラッシュは八分ごと、他は十六分ごと。大宮を起点とし蒲田を終点とする」と報じている。

また、この電化工事に際し現在の浦和橋北側にあった「大踏切」は廃止となり、かわって昭和四年から台地を切通し中山道に土盛りを加え、同六年七月二〇日鉄道を跨ぐ初代の「浦和橋」が架けられた。

昭和七年（一九三二年）九月一日、住民運動が叶い赤羽駅（東京都北区）から省線電車が本宮駅まで延伸された。現在のJR京浜東北線の誕生である。

昭和七年九月一日付、国民新聞の記事を紹介しよう。

「さあ祝杯！ 踊れ、唄へ、そして





昭和8年浦和駅西口の様子  
 (『記憶の中の風景／写された20世紀の浦和』より)

ウンと飲み!!電車はいよいよ今日、われわれの前にデヴェウウするのだ。大正十一年以来、しびれを切らした沿線住民の待望、ここに漸(ようや)く満たされて、赤羽から一路大宮へ。パンタグラフの、いとも軽快に架線をすべる壮音。この壮音を満喫しつつ、川口・蕨・浦和・与野・大宮の五町を中心とする期成同盟会関係、二十一ヶ町村ブロックの一大祝賀会は、歓喜と、陶酔と、装飾とでいっぱいの新進大宮町に開催され、別に各町村においては、若いも若きも、男も女も、今日をかぎり、有頂天の狂喜乱舞。まさに爆笑と愉悅と感謝の、めちやくちやな交錯だ。全県民よ、来たり会してこの喜びを分かち、輝かしい九月一日を、よりほがらかに、より明るく共に記念しようじゃないか!同年九月二日付、東京日日新聞の記事を紹介しよう。

「九月一日午前四時十三分、まだ明けやらぬ暁の闇を破って『ポー』と一声の警笛と共に櫻木町行始発電車は大宮駅を離れスパークを散らして発車した。農村サイタマと都会文化の坩堝、メトロポリス・トウキョウとを結ぶ新しき大動脈は今こそ高かなる音を立てて農村文化と都会文化交流のダイナモの廻転を開始したのだ。午前十時大宮町並びに電化期成同盟会共同主催の祝賀式が挙行され、ここに沿線各町村をあげての盛大な祝賀オン・パレードの幕は切つて落とされた。十時半頃銀翼を陽光に輝かして本社機が祝賀式上空に飛来、鮮かな低空飛行を試みながら『祝電車開通東京日日新聞社』の五色のピラを撒布すると同時に待ち構へた本社の伝書鳩三百羽は一斉に羽ばたくも軽く飛び立つ。小学生の旗行列、チンドン屋の行進、電車仮装花自動車運転等々、空と地と呼応しての歓喜乱舞の交響楽だ。かくて午後二時から遊園地ホテルの大園遊会。夜は提灯行列と電化を祝福する沿線住民の歓喜の声は夜更くるまで昂まっていた!」

市域における電車の開業は大きな歓喜をもって迎えられた。それは街の発展、くらしの向上と直結していたからであろう。当日起ったこぼれ話を紹介しよう。

一話。浦和駅では、東京方面から到着した電車から、大宮から乗ったという客が続々と降りて改札口へやって来た。駅員があつげにとられ驚いていると「電車に乗るのを間違えて、いつものように汽車に乗ってしまったため赤羽まで連れて行かれた。浦和駅へ向かう車内では車掌からこつてり油を搾られた」と謝ることしきり。

二話。近在の親子が浦和駅で電車を見物している。「おとつちゃん、アレアレかまの無い汽車が走って行くよ。汽車はかまが無くて走るの?」と質問された父親は「かまの無いのが電車だよ」と説明したが、子どもは、なお不審な顔。父親は電車の説明に汗だくである。

三話。袖をドアに挟まれ悲鳴を上げた女工さん。周囲に救いを求めたが乗客一同どうすることもできない。乗客からは「次の駅まで辛抱しなさい」となぐさめられた。しばし落ち着いた女工さんは「ひとりでにドアが閉まることは今日まで知らなかった。どうして閉まるのでしょう」と先ほどの恐怖心を忘れて感心していた。

四話。浦和第一ホールのダンサーらは、水色の水平服で祝賀仮装ダンス会場の高揚そのままにホームへ流れ込んだ。巷の人たちも仮装マスクをしたまま、浦和駅のホームでジャズの音色に併せてステップを踏み大いに歓喜を表わしていた。

「省線」と呼ばれた路線は、昭和二十四年「国電」と改称し、民営化と共にJR京浜東北線として現在に至る。後世、さいたま市域が「東京のベット・タウン」(『週刊朝日』昭和二十九年八月八日号)、あるいは「首都圏の衛星都市」等と称された原点がここにある。

(註)『写された20世紀の浦和—記憶の中の風景—』平成12年浦和市郷土文化会刊

#### 【筆者略歴】

昭和二十七年、浦和市北浦和に生まれる。父は浦和、母は大宮、妻は与野で育ち、我が家庭ではさいたま市誕生以前より三市合併が成されていた。こども時代は駄菓子屋通いと紙芝居を楽しむに、古老に街道の昔話を聞き、母の郷里に泊まり日沼の自然に遊ぶ毎日。昭和五十年より文化財保護、社会教育等の業務に奉職する。



# 社長さん、こんにちは



## 理念をもって社会のために

社会福祉法人 騏忠会 浦和しぶや苑  
理事長 斉藤 忠治 (さいとう ちゅうじ) さん

### 〜〜【プロフィール】〜〜

#### 【会社】

開 設：1999年（平成11年）  
所在地：さいたま市緑区中尾925  
概 要：特別養護老人ホーム、短期入所（ショートステイ）、居宅  
介護支援事業所、緑区地域包括支援センター（シニアサ  
ポートセンター）

#### 【社長】

1951年（昭和26年）4月24日生まれ、69歳。  
銀行を退職後、自身で所有していた土地を運用。浦和しぶや苑を開  
設するほか、同施設周辺のホームセンターの運営や家電量販店の  
土地のオーナーに。



## ▼人生の経験を活かして今の形態に

今のような土地の活用方法に至っているのは、銀行で働いてきた20年間の経験によるものです。20代前半から銀行で勤めていた私は、研修や業務の中で「安全であること」「収益があがること」「社会性のあるものであること」という融資の三原則を教わっていました。自身が目標とするところまで銀行では必死に働こうと心に誓っていたのですが、いずれ自身で土地を活用する際は、この原則を網羅しようと決めていました。

目標も達成したため銀行を退職し、土地の活用を考え始め、原則の意味を土地ごとで持たせようと「安全であるもの」では、土地も建物もオーナーとなるホームセンターに、「収益があがること」では、土地のオーナーとして大手家電量販店に土地を貸し出しました。そして最後の「社会性のあるもの」として、浦和しずや苑を開設することにしました。

私は子供の頃に、近所に住む高齢の方に本当にお世話になっておりました。「おじいちゃん」「おばあちゃん」が私の面倒をみてくれて、子どもながらに本当の家族だと思っただったの

ですが、当時、その人たちは自身の身に、何か困ったことがあったら、地域の民生委員のような人たちに頼るしかなかったのですよね。今のような福祉制度もなかったのです。

私には行政に携わる親族が複数いたのですが、その方たちに子どもものときから「一生に一度は社会のためになるとをやらせよ」と教わってきたので、私が社会になるためになることをするときは、今の浦和しずや苑のようなことをやると決めていました。

## ▼地域のための施設として

特別養護老人ホーム、短期入所（ショートステイ）、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）を担う浦和しずや苑ですが、施設開設1年目は、毎日毎日心配でした。人の命をお預かりする場所なので、私自身も365日足を運び目を光らせて、くたくたになっていたのを思い出します。開設から20年ほど経過する今では約70人の職員との信頼関係も強固に築けており、そんな職員たちとは、ここでの理念を共有し合ひ、大事にしています。

その理念とは「高齢者と家族のため、高齢者と家族、職員、地域住民、

行政の協働によるみんなが利用する施設」です。

理念に基づいて、特別養護老人ホームとしては、ご利用者とご家族の方々が安心できる「まごころ」を提供できるように、短期入所では、ご家族の介護の負担を軽減し、ご利用者の在宅の生活を長く継続できるように、居宅介護支援事業所としては、在宅の高齢者が安心して自宅での暮らしを続けていけるように。そしてさいたま市より委託を受ける地域包括支援センターとしては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢の皆さんの介護・福祉・医療等に関するさまざまな相談を受け付ける体制を整えています。

また、「地域交流ホール」はこの施設の大きな特徴でもあります。レクリエーションや介護サロン、高齢者の運動サークル、子育てサロンなど気軽に集える場として地域住民の方々に利用いただいています。

これからも「社会性のある地域のための施設」であり続けたいと思っています。

## ▼税について一言

「公立・中立・簡素」の税の3原則

を今一度意識していただき、税制を構築してほしいと思います。また、子どもたちははじめて大人になって社会の中心となります。だからこそ、教育の根本として税金の教育を徹底するべきだと考えています。





台風19号。あの日から1年

文 阿久戸嘉彦

2019年10月、台風19号の豪雨被害を覚えているだろうか。その半月後、日本列島の東海上を北上した台風21号と本州南岸を東進した低気圧の影響による大雨の被害と合わせると、亡くなった人は全国で1000人を超えた。

台風19号の影響による県内の被害は死者4人、負傷者33人、住宅被害7千棟以上に及んだ。台風が三陸沖へ抜けた13日午前、県内に設置された避難所は63市町村に1076カ所（午前8時時点）で、3万人以上が避難した。

さいたま市内では、県内で最も多い937件の床上浸水、331件の床下浸水の被害が出た（11月5日正午現在）。中でも桜区では、床上浸水が市全体の被害の約8割に当たる731件、床下浸水が7割超となる237件に及んだ。

国は昨年の梅雨期から5段階の「警戒レベル」の運用を始めた。18年の西日本豪雨で逃げ遅れた人が多かった教訓から、避難のタイミングを直感的に認識してもらうため、市町村が発令する避難情報と、県・国などが発表する防災気象情報を5段階で整理し、住民がどんな行動を取ればいいのかを具体的に伝えるようにした。

台風19号について、気象庁は上陸の3日前から記者会見を開き注意を呼びかけていた。それでも、逃げるタイミングを逸した事例が相次いだ。

埼玉県は「川の国」だ。県中部を流れる荒

川はかつて、はん濫を繰り返す「荒ぶる川」だった。さて、川の国に暮らす私たちは、自然災害への対応の前提となる防災情報の意味を正しく理解しているだろうか。適切な行動に結びつけているだろうか。あの日から1年、もう一度考えたい。

警戒レベルと自治体が発令する避難情報の意味、そして発令された際に私たちがどう行動すればいいのか。気象庁熊谷地方気象台の由比栄造さんに聞き解こう。

「気象庁は大雨特別警戒が出る可能性もあるとして、特別警戒を待つのではなく早めの避難を呼びかけています。今夏も大雨被害が全国で相次ぎ、テレビやラジオで、こんな報道を見聞きしました。「特別警戒」にはどんな意味があるのでしょうか。

由比 気象庁発表の大雨特別警戒は「警戒レベル5」に相当します。これはすでに災害が発生していて、避難できない可能性が極めて高い状況を示しています。避難経路が濁流や土砂で通れない可能性があり、避難行動そのものに危険な恐れがあります。

この報道は、特別警戒が発令されてからでは逃げ遅れる可能性があるため、その前に避難するよう促しています。

——気象庁の防災気象情報を、私たちはどう参考にすべきでしょうか。

由比 「埼玉県南部に大雨・洪水警戒」とい

# 「気象速報」 避難行動に生かせ

気象庁熊谷地方気象台次長  
由比 栄造 さん



## 避難レベルを知ろう！「大雨・洪水」5段階で警戒

避難するのは「レベル3」と「レベル4」が出た時。レベル3は、移動するのに時間がかかる高齢者などが対象で、その他の人も避難の準備を始める。レベル4が出たら全員避難。市町村が出す避難勧告、避難指示（緊急）が発令されるのはレベル4に相当する。レベル3、4とも土砂災害警戒区域や浸水想定区域など「危険な場所」にいる人を対象とする。

レベル4にある「危険な場所」との文言は、今春から付け加えられた。昨年相次いだ台風をめぐる行政の対応や避難に関する政府の検証で「安全な場所にいる人も避難対象になるとの誤解が生じる」との声を踏まえた。

レベル5はすでに災害が発生している状況を示し、命を守るための最善の行動が求められる。レベル4が出た段階で素早く行動を起こすことが重要だ。



「あくとよしひこ」月刊JREIN REPORT発行人  
有限会社地域環境ネットワーク代表取締役、ライター、編集者「こ  
の男、行動力、資本主義」(埼玉新聞)など。





羽倉橋付近(荒川右岸)から見たさいたま新都心方面。河川敷の運動場などは全て荒川の増水によって水没した(2019年10月13日午前9時半ごろ埼玉新聞撮影)

う気象速報が、テレビやラジオで流れることがあります。テレビやラジオでは、このように比較的広い範囲の情報として伝えることが多いですが、気象庁は大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報を市町村単位で発表しています。

これらの情報が出た場合、対象の自治体はより細かい地域単位で、避難指示や避難勧告を発令する可能性があります。

大雨警報は警戒レベル3相当で、市町村が「避難準備・高齢者等避難開始」を発令する目安となる情報です。特に高齢者など避難に時間を要する人は、危険な場所から早めに避難してください。

また、土砂災害警戒情報は、避難が必要とされる警戒レベル4に相当し、市町村が発令する避難勧告や避難指示の目安になります。災害が想定されている地域では、市町村からの情報に留意して、安全な場所へ速やかに避難してください。道路冠水や土砂崩れで避難できなくなる恐れがあることをしっかりと理解して、そうなる前に避難を完了しておくことが大切です。

— 広い範囲で発表されるテレビやラジオの気象速報を、避難行動へどう結びつけられるのでしょうか。

由比 身近な情報源としては、テレビのデーター放送があります。リモコンの「dボタン」を押して画面を切り替えれば、より細かい市町村単位の情報を確認することができます。そのほか気象庁のウェブサイトの活用もお勧めです。

## 5段階の「警戒レベル」意味を知って

気象庁のサイト「大雨・洪水警報の危険度分布」は、大雨の災害リスクを地図上で5段階に色分けして表示します。洪水や土砂災害の危険性を示すハザードマップと重ね合わせ確認することもできます。

「危険度分布」は10分おきに更新され、1〜3時間先までのリスクを表示しています。あなたの地域に迫る危険度が分かれますから、自主避難の判断に活用してください。パソコンやスマホを使って「危険度分布」で検索してみてください。

自分や家族の安全を確保するために、最新の気象情報や河川の氾濫危険情報などを確認し、命を守る判断と行動を心がけることが大切です。



国は、避難勧告と避難指示が併存する現行制度の見直しを模索している。現行制度では、市町村が発令する避難勧告と避難指示はともに警戒レベル4（危険な場所から全員避難）に区分されている。

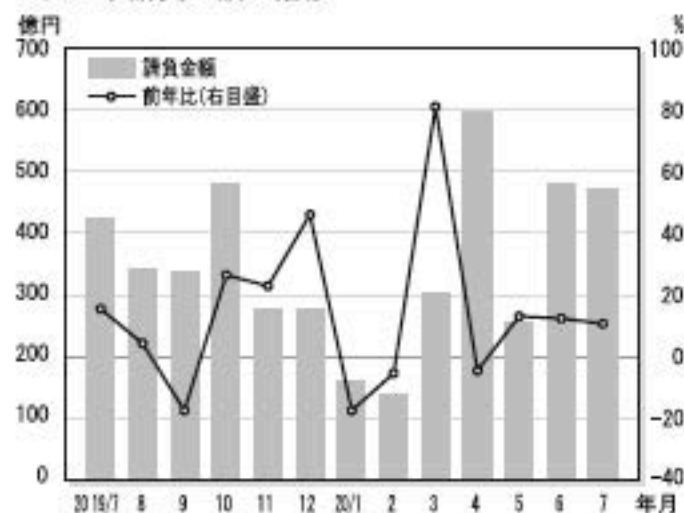
これに対して、昨年の台風19号の後などの調査では「違いが分かりにくい」「指示待ちにつながるかわない」などの声が自治体や住民から相次いだ。避難勧告では住民が避難しないケースが指摘されたことも背景にある。

報道によれば、「避難指示」に一本化した上で、レベル4とする方針。加えてレベル5（災害発生情報）には「避難命令」といった新たな避難情報を設け、住民に安全確保を促すとしている。





### 公共工事請負金額の推移



資料: 東日本建設業保証協

### 公共工事…3カ月連続で前年を上回る

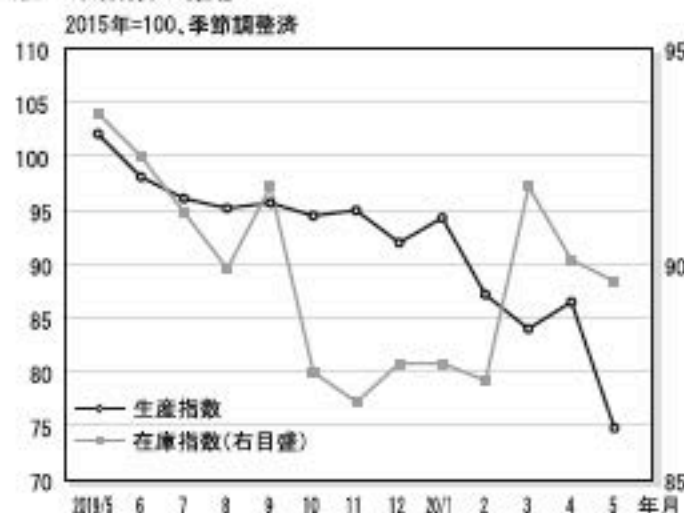
7月の公共工事請負金額は470億円、前年比+10.7%と3カ月連続で前年を上回った。

2020年4～7月までの累計でも、同+5.8%と前年を上回って推移している。

発注者別では、市町村(前年比▲1.0%)が減少したものの、国(同+36.1%)と県(同+16.1%)、独立行政法人等(同+1.8%)が増加した。

なお、7月の請負件数は888件(同▲2.8%)と前年を下回っている。

### 鉱工業指数の推移



資料: 埼玉県

### 生産…大幅に減少

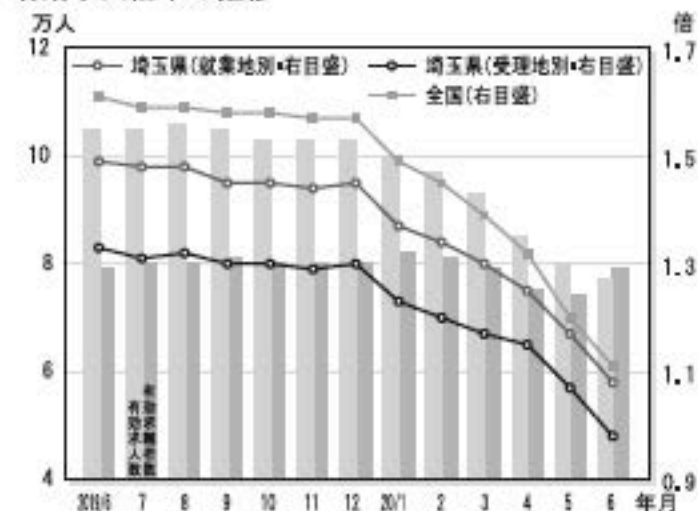
5月の鉱工業指数をみると、生産指数は74.8、前月比▲13.5%と大幅に減少した。

業種別では、増加したのはその他工業、窯業・土石製品の2業種のみで、化学、生産用機械、食料品など21業種が減少した。

在庫指数は89.6、前月比▲0.6%と2カ月連続で減少した。

業種別では、パルプ・紙・紙加工品、生産用機械、輸送機械など7業種が増加したものの、電気機械、金属製品、情報通信機械など13業種が減少した。

### 有効求人倍率の推移



資料: 埼玉県労働局 (注)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

### 雇用…有効求人倍率は6カ月連続で低下

6月の受理地別有効求人倍率(季節調整値)は、前月から0.09ポイント下降し、0.98倍と6カ月連続で低下した。

有効求職者数(季節調整値)が79,162人(前月比+6.5%)と、5カ月ぶりに前月を上回るなか、有効求人数(季節調整値)については77,218人(同▲3.2%)と6カ月連続で前月を下回った。

新規求人倍率(季節調整値)は、前月から0.35ポイント下落の1.43倍となっている。

なお、6月の就業地別有効求人倍率(季節調整値)も、前月から0.09ポイント下降の1.08倍であった。



# 概況 埼玉県の景気は、一部に下げ止まりの動きがみられるものの新型コ

出所:「公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団」埼玉りそな経済情報2020年9月号より

## 景気動向指数の推移



資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

## 景気動向指数…悪化を示している

5月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:86.8(前月比+5.6ポイント)、一致指数:73.4(同▲3.3ポイント)、遅行指数:96.8(同▲3.3ポイント)となった。

先行指数は5カ月ぶりの上昇となった。

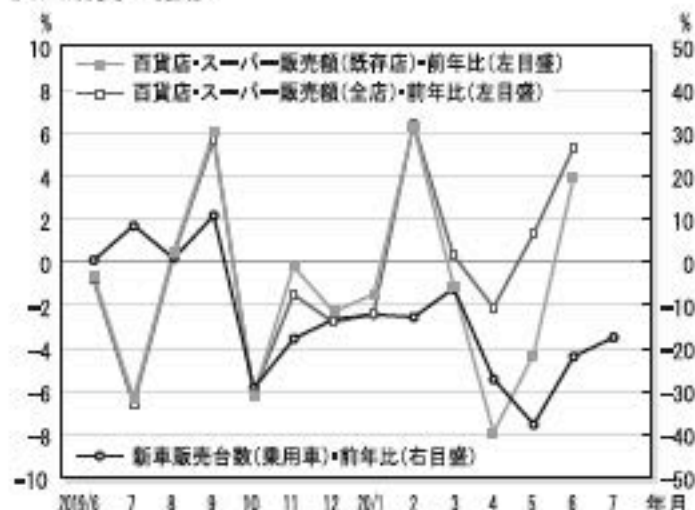
一致指数は4カ月連続の下降となった。

基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲4.60ポイントと、11カ月連続の下降となった。

埼玉県は景気の基調判断を、9カ月連続で「悪化を示している」としている。

遅行指数は2カ月連続の下降となった。

## 個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

## 個人消費…百貨店・スーパー販売額が4カ月ぶりに増加

6月の百貨店・スーパー販売額は1,099億円、前年比+3.9%(既存店)と4カ月ぶりに増加した。

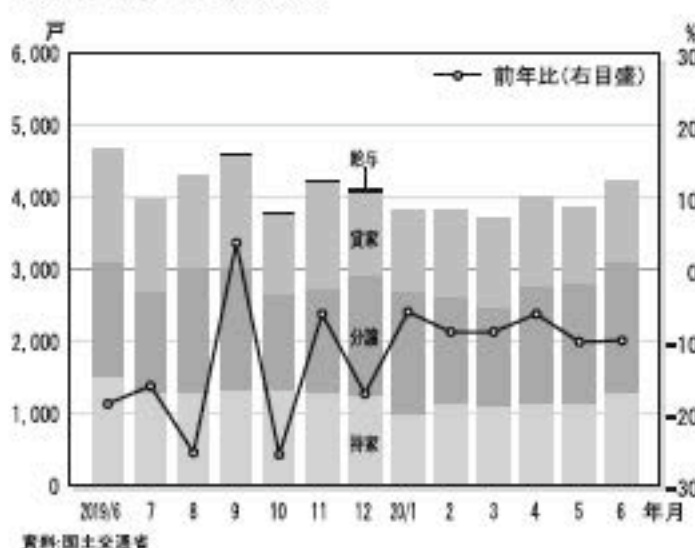
業態別では、百貨店(同▲7.0%)は減少したが、スーパー(同+6.5%)は増加した。

新店を含む全店ベースの販売額は同+5.3%と2カ月連続で増加した。

7月の新車販売台数(乗用車)は11,718台、前年比▲17.5%と10カ月連続で減少した。

車種別で普通乗用車が6,382台(同▲18.4%)、小型乗用車は5,336台(同▲16.4%)だった。

## 新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

## 住宅…9カ月連続で前年を下回る

6月の新設住宅着工戸数は4,240戸、前年比▲9.8%と9カ月連続で前年を下回った。

利用関係別では、分譲が1,834戸(前年比+14.0%)と5カ月ぶりに増加したものの、持家が1,256戸(同▲15.5%)と3カ月連続で、貸家も1,148戸(同▲28.4%)と4カ月連続で減少した。

分譲住宅は、マンションが636戸(前年比+131.3%)と2カ月ぶりに増加したものの、戸建ては1,198戸(同▲10.2%)と2カ月ぶりに減少した。



# 第7回 ぜい かん 税に関する だいばしゅう 大募集 絵はがきコンクール



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

## 募集内容

### ① テーマ

税に関する絵  
(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

### ② 応募資格

小学生が対象です。

### ③ 応募点数

児童1人につき1点とします。

### ④ 応募方法及び応募先

「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。「官製はがき」の場合は、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

なお、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15

さいたま商工会議所会館7階

公益社団法人 浦和法人会 ☎048-838-7755

ホームページ：http://www.urawahojinkai.or.jp

### ⑤ 応募締切

2021年1月22日(金)

### ⑥ 審査

応募作品全てを公正に審査し、入選作品を選定します。

### ⑦ 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知します。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ★浦和税務署長賞 ★さいたま市長賞 ★浦和法人会長賞
- ★さいたま市教育長賞 ★さいたま市租税教育推進協議会長賞
- ★関東信越税理士会浦和支部長賞
- ★浦和法人会 女性部会長賞 ★浦和法人会 青年部会長賞

### ⑧ 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 浦和法人会 女性部会  
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁 さいたま市 さいたま市教育委員会  
さいたま市租税教育推進協議会  
関東信越税理士会浦和支部

## 「年末調整」関連の[講座]・[説明会]のご案内

### 「年末調整・法定調書講座」

自宅や会社で受講できる！オンライン講座

- ◆視聴期間：令和2年11月12日(木)～18日(水)  
(期間中24時間視聴可能)
- ◆会場：ご自宅もしくは会社PC等から視聴してください  
(インターネットでの動画配信となります)
- ◆講師：税理士 信澤 奈津美 氏  
(東京税理士会所属)
- ◆受講料：無料
- ◆定員：50名

### 「年末調整説明会」

広い会場で3密を避けて開催！集合説明会

- ◆日時：令和2年11月27日(金) 13:30～15:00
- ◆会場：ホテルプリランテ武蔵野 サファイア
- ◆講師：浦和税務署 担当者
- ◆受講料：無料
- ◆定員：50名

※お申し込み方法等、詳しくは同封のチラシもしくは浦和法人会HPをご参照ください。



# 第11回 事業承継に際して個人保証がネックと考えている事業者の皆さんへ

埼玉県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

多くの会社にとって事業承継の際の経営者の個人保証が大きな課題となっています。子供に保証人になってもらうのは忍びない、保証を引継ぐぐらいの廃業を考えたい、後継者と考えている子の配偶者からの猛反対があるなど、皆様の身近にもこういったお悩みをお持ちの経営者の方がいらっしゃると思います。

今回は、会社の借入金の個人保証を理由に事業承継でお困りの方に向けて、本年4月にスタートした、事業承継時の保証解除に向けた3つの支援施策を紹介します。

## I 「経営者保証に関するガイドライン」の特則(金融機関に求められる対応)

### 1. 「経営者保証に関するガイドライン」とは

「経営者保証に関するガイドライン」とは、日本商工会議所と全国銀行協会が、経営者保証を提供せず融資を受ける際などの「中小企業・経営者・金融機関共通の自主ルール」として策定・公表しているものです。新規借入時や既存保証契約見直し時に、一定の経営状況\*に該当するケースでは、経営者保証なしで新規融資を受けたり、経営者保証を解除できる可能性があります(但し、実際に保証を免除や解除するかどうかは、各金融機関の独自の判断になります)。

\*一定の経営状況とは以下の内容となります。  
・法人と経営者個人の分離(法人と経営者との資金のやりとりが社会通念上適切な範囲内)  
・財務基盤の強化(財務状況や業績の改善を通じた返済能力の向上)  
・適時適切な情報開示(金融機関に対する経営の透明性の確保)

### 2. 「経営者保証ガイドライン」の特則について

今回公表された特則では、金融機関に対して以下の対応を求めています。

- ①原則として、前経営者・後継者の双方から二重には保証を求めない。
- ②後継者との保証契約について、改めて必要性を検討し、事業承継に与える影響も十分に考慮し、慎重に判断する。
- ③前経営者との保証契約について、経営者以外の第三者保証を求めないことを原則とする融資慣行の確立が求められていることをふまえて、適切な見直しを検討する。

## II 「経営者保証コーディネーター」による保証解除支援制度

国の予算で運営する事業承継ネットワークの地域事務局に、専門の経営者保証コーディネーターを配置し、事業承継時の保証解除に向けた事業者の方に対して以下の相談等を実施しています。

- ①経営者保証ガイドラインに定める一定の経営状況を充足しているか確認。
- ②充足している場合には、保証解除に向けた金融機関との協議のサポートやフォローを行います(専門家の無料派遣も可能)。
- ③充足していない場合は、充足に向けた経営の磨き上げのアドバイスを実施。

## III 経営者保証を不要とする「事業承継特別保証制度」の新設

3年以内に事業承継を予定し(令和2年1月以降の事業承継実施先を含みます)、経営者保証ガイドラインに定める経営状況等を充足する事業者を対象とする融資制度が創設されています。

なお、本融資の利用にあたり、「経営者保証コーディネーター」による確認により、保証料を大幅に軽減することが可能です。

## IV おわりに

事業承継に際して、個人保証についてお困りの場合は、まずは、埼玉県事業承継ネットワークの活用をお勧めします。

経営者保証コーディネーターが、皆さんの会社の状況を十分にお聞きしたうえで、経営者保証に関するガイドラインに基づき、保証解除・免除に向けて状況を整理したうえで、保証解除に向けた金融機関との協議のサポートやフォロー・専門家派遣や、すぐに保証の解除が難しい場合でも将来の保証解除や経営改善に向けたアドバイス、更には、事業承継特別保証制度の利用のための資料作成などを行っておりますので、是非、ご活用ください。

また、保証の問題と会社の状況は一体の関係にありますので、経営者保証に関するガイドラインを意識した会社の「磨き上げ」や、磨き上げに向けた各種支援機関の活用をお勧めします。

〇埼玉県事業承継ネットワークの連絡先 所在地:さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館1階  
電話番号:048-845-5200 担当者:宮本(経営者保証コーディネーター)



# 新入会員紹介

法人名	所在地	会員TEL	職 種
荻島 巖男	桜 区	048-854-8805	小売業
しみずデンタルクリニック	浦 和 区	048-827-5166	歯科医院
ブライツハウス	中 央 区	048-709-3331	自動車関連工具・部品商・輸入業
増田 知二	桜 区	048-837-2653	製造業
株式会社DESIGN	浦 和 区	048-749-1806	ホームページ作成
株式会社松屋商会	川 口 市	048-446-9087	リフォーム業
㈱クリエイティブ	見 沼 区	048-685-2506	新聞販売業
㈱ラビット軽送	見 沼 区	048-677-9238	運送業
㈱マルフク商事	川 口 市	048-810-0071	卸売業・小売業
㈱ヒロエナジー	浦 和 区	048-717-3936	省エネ・再エネ・太陽光・美容コンサルティング
㈱ポンドール	浦 和 区	048-827-1215	パン製造販売業
㈱ハウススタイル	浦 和 区	048-793-5901	不動産仲介業
㈱サンコーポレーション	浦 和 区	048-767-7211	不動産仲介業
アオイ商会㈱	中 央 区	048-762-3491	小売業
アキ通商㈱	桜 区	048-851-4881	医療用品卸売業
ビュースペース㈱	浦 和 区	048-834-5005	建設業
ヤナイフォトイメージ合同会社	浦 和 区	048-882-8025	写真業（出張撮影・原稿執筆）
㈱アシスト不動産	桜 区	048-854-2643	不動産業
グリーン産業㈱	緑 区	048-875-4082	卸売業
㈱アクアデザイン	浦 和 区	048-835-6955	製造業
㈱クインテット	南 区	048-971-5783	小売卸業
生涯スポーツ建設㈱	南 区	048-826-5447	建設業
合同会社エバーグリーン	浦 和 区	048-711-5986	福祉サービス業
㈱緑製作所	緑 区	048-883-8838	金属機械設計
㈱オリエンタルスポーツ	中 央 区	048-767-7480	ロードバイクチーム運営
合同会社D.I.J	南 区	048-872-1237	輸入自動車部品卸・小売
㈱師井保障財務基礎研究所	中 央 区	048-762-7722	研究職・コンサルティング業
㈱バードランド	緑 区	048-874-6378	楽器卸売
インテリアサービスプロペラ㈱	中 央 区	048-854-5659	建築仕上げ工事業

法人会で、税と知識のネットワークを。法人会に入ろう！

## 県税からのお知らせ

### 11月は個人事業税第2期分の納期です。

8月にお送りした納付書により、お近くの金融機関等で忘れずに納めてください。ペイジーやクレジットカードを利用して、パソコン、スマートフォンから納税することもできます。納付書を紛失された場合には再発行いたしますので、お近くの県税事務所へご連絡ください。

新型コロナウイルスの影響により納付が困難な場合は、お早めに各県税事務所にご相談ください。

また、個人事業税の納税には、口座振替をご利用いただけます。お申込みの手続きは、納税通知書に同封されているハガキで行うか、お近くの県税事務所へお問合せください。簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。なお、利用開始手続きに2か月程度要するため、これから手続きをしていただくと、令和3年度からのご利用となります。

個人事業税について、詳しくはお近くの県税事務所又は県税務課（TEL048-830-2664 FAX048-830-4737）へお問合せいただくか、県税務課ホームページ

「くらしと県税（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>）」をご覧ください。



## 240号の主な記事ご紹介

- 新署長に宮田忠厚氏が就任 .....1  
「浦和への着任で思う事」  
浦和税務署長 宮田 忠厚 氏
- 浦和税務署新任幹部のプロフィール .....3
- 浦和、与野よもや実話⑥ .....7  
電車のスパークで歓喜する住民パワー
- 社長さん、こんにちは .....9  
「理念をもって社会のために」  
社会福祉法人 麒忠会  
浦和しぶや苑 理事長 斉藤 忠治 氏
- 話題を聞き解く FILE08 .....11  
「[気象速報] 避難行動に生かせ」
- 第11回事業継承に際して個人保障が .....16  
ネックと考えている事業者の皆さんへ

2020年秋号 No.240(令和2年10月1日発行)  
発行所：公益社団法人 浦和法人会/編集発行人：広報委員会  
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15(さいたま商工会議所会館7階)  
TEL 048-838-7755 FAX 048-838-7757  
<http://www.urawahojinkai.or.jp>

## 表紙の言葉 「私の「あの木」」

撮影・文 細川 恵司

自転車散歩の通り道、もう何十年も通っている。沿道の古墳や牧場が、身近な目的地だ。

それが、数年前からこの木が気になり始めた。

荒川のほとり、風の強いこともあるのだろう。いつしか、枝や葉が飛ばされて、幹ばかりになっていた。それでも朽ちずに立ち続けてほしい、と自分の分身のような親しみが湧いてきたのだ。こうしていつしかこの木は、私の「あの木」になっていた。

昨年(2019年)また災害が襲った。荒川は氾濫し、泥濘で一面は覆われた。しばらくして、10月やっと自転車道が通れるようになって、訪れた。夕陽を背に、何事もなかったかのように、「あの木」は私を迎えてくれた。

撮影地：埼玉県上尾市群吉



電子申告で効率UP!!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

## 納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1ヶ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

**法人会** 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。  
ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

[イータックス](#) [検索](#)

## 登録しよう!! 法人会アンケート調査システム

法人会アンケート調査システムは、会員企業経営者の声を収集するツールとして、平成22年に創設されました。

本システムにより収集された景況感や様々なテーマに基づく意見などのアンケート結果は、法人会ばかりでなく行政や大学等の外部機関にも注目されるようになり、法人会の知名度アップにもつながるものと期待されています。

アンケート結果の信頼性をより高め、回答の偏りをなくするため、浦和法人会では法人会アンケート調査システムへの新規登録推進を行っております。

会社のパソコンなどから全法連ホームページにアクセスして、すぐに登録ができますので、ぜひこの機会に登録をお願いいたします。

登録後は2ヶ月に1回程度アンケート調査が届きますので、ご回答をお願いいたします。既にご登録しているはずの方も、しばらくアンケート調査が届いていない場合は、一度登録情報の確認を行ってください。

ご登録お待ちしております!!

### 登録手順

- 検索
  - ・ウェブで「全国法人会連連合」を検索
  - ・登録したEメールアドレスが使えるパソコンからご本人が手続してください。
- HP
  - ・「法人会アンケート調査システム」のバナーをクリックして「新規登録」
- Email
  - ・メール送信画面をそのまま送信
  - ・すぐに返信が来ます
- 登録
  - ・返信メールからご登録をお願いします

法人会加入の会員企業または個人会員に限ります  
会社の代表アドレス等をパソコンで登録してください

新型コロナウイルス  
に関する対策リンク集

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報は、政府・行政機関及び法人会等から多数提供されていることから浦和法人会ホームページのリンク用バナーからご覧ください。



新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!

Affiac

本サービスは、アフラックの提携先  
(株式会社メディカルノート)が  
提供します。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

# ネット医療相談サービスのご案内

## 病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか?

例えばこのようなとき…



痛みが  
長続きしている



健康診断の結果を  
見てもよくわからない



病院選びの  
基準がわからない



家族の体調が心配

## プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、  
おひとり様 **月1件のご相談まで無料で**  
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。\*
- 24時間いつでも相談可能です。  
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

記載のサービスは、2020年6月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。



ご利用はこちら



【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note

本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。  
お問い合わせは直接当社にお問い合わせいたします。